

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和04年01月19日

計画の名称	松阪市における水環境整備の推進（重点計画）												
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	松阪市												
計画の目標	下水道普及の遅れが公共用水域への生活及び事業所排水の流入を招き、水環境に影響を及ぼしているため、未着手の地域における公共下水道の重点的整備などの取組みを行う。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	7,583	A	7,528	B	0	C	55	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.72	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2当初	R4末	R6末
1	下水道処理人口普及率を60.0%（R2）から68.4%（R6）に増加させる。			
	下水道処理人口普及率	60%	65%	68%
	下水道を利用できる人口/行政人口			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	松阪市	直接	松阪市	管渠(汚水)	新設	1-A1-1 松阪第1処理分区 汚水管渠(未普及解消)	汚水管 150~600mm A=127.0ha	松阪市						2,880	-	
	A07-002	下水道	一般	松阪市	直接	松阪市	管渠(汚水)	新設	1-A1-2 松阪第2処理分区 汚水管渠(未普及解消)	汚水管 150~350mm A=65.3ha	松阪市						735	-	
	A07-003	下水道	一般	松阪市	直接	松阪市	管渠(汚水)	新設	1-A1-3 松阪第3処理分区 汚水管渠(未普及解消)	汚水管 150~350mm A=69.9ha	松阪市						2,665	-	
	A07-004	下水道	一般	松阪市	直接	松阪市	管渠(汚水)	新設	1-A1-4 三雲第1-1処理分区 汚水管渠(未普及解消)	汚水管 150~200mm A=20.8ha	松阪市						615	-	
	A07-005	下水道	一般	松阪市	直接	松阪市	管渠(汚水)	新設	1-A1-5 三雲第1-2処理分区 汚水管渠(未普及解消)	汚水管 150~200mm A=25.1ha	松阪市						530	-	
	A07-006	下水道	一般	松阪市	直接	松阪市	管渠(汚水)	新設	1-A1-6 三雲第2処理分区 汚水管渠(未普及解消)	汚水管 150~200mm A=4.2ha	松阪市						15	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R02	R03	R04	R05	R06				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	A07-007	下水道	一般	松阪市	直接	松阪市	-	新設	1-A1-7 効率的な事業実施のための基本的な計画策定	計画検討 一式	松阪市						30		-	
	A07-008	下水道	一般	松阪市	直接	松阪市	管渠(汚水)	新設	1-A1-8 松阪第5-1処理分区 汚水管渠(未普及解消)	汚水管 150mm A=1ha	松阪市						22		-	
	A07-009	下水道	一般	松阪市	直接	松阪市	管渠(汚水)	新設	1-A1-9 嬉野第2-2処理分区 汚水管渠(未普及解消)	汚水管 150mm A=0.4ha	松阪市						36		-	
												小計						7,528		
												合計						7,528		

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R02	R03	R04	R05	R06				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	C07-001	普及促進	一般	松阪市	直接	松阪市	-	-	1-C-1 松阪全処理分区 水洗化補助金事業	高齢者・障がい者・一人親世帯に対する水洗化補助を行う	松阪市						45		-	
	未接続家庭への支援を行い、接続率を上げることによって処理人口普及率の更なる向上が見込まれる。																			
	C07-002	普及促進	一般	松阪市	直接	松阪市	-	-	1-C-2 松阪全処理分区 接続調査啓発事業	未接続家庭の調査及び接続啓発委託	松阪市							10		-
	未接続家庭への啓発活動を行い、接続率を上げることによって処理人口の更なる向上が見込まれる。																			
											小計						55			
											合計						55			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R02	R03			
配分額 (a)	616	747			
計画別流用増 減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	616	747			
前年度からの繰越額 (d)	463	296			
支払済額 (e)	783	717			
翌年度繰越額 (f)	296	326			
うち未契約繰越額(g)	93	30			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	8.61	2.87			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

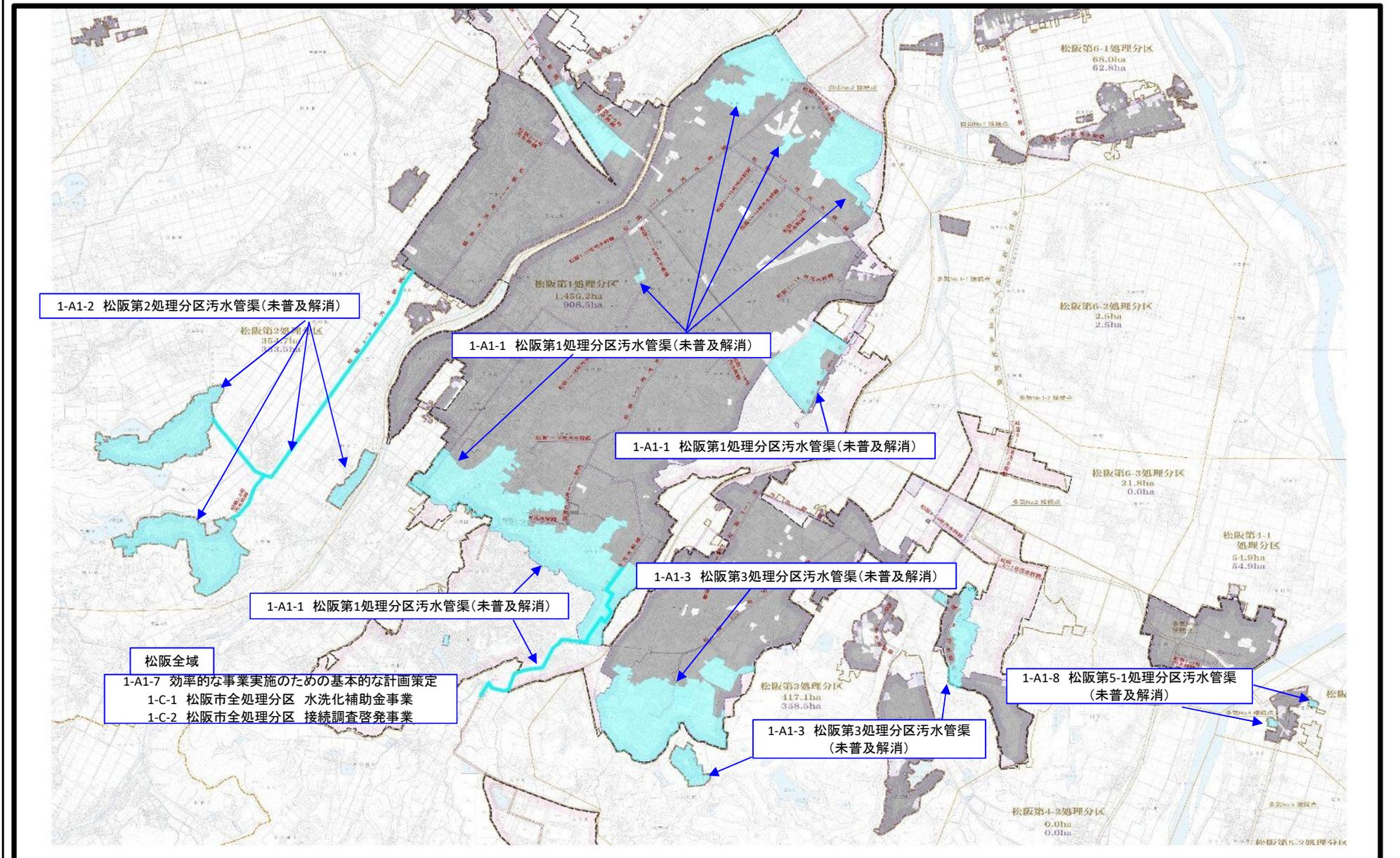
# 事前評価チェックシート

計画の名称： 松阪市における水環境整備の推進（重点計画）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 基本方針・上位計画等との適合等	
I. 目標の妥当性 1) 基本計画と適合している。（松阪市総合計画、松阪市生活排水処理基本計画）	○
I. 目標の妥当性 2) 上位計画等と整合性が確保されている。（中勢水域流域別下水道整備総合計画、中勢沿岸流域下水道(松阪処理区)事業計画）	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応	
I. 目標の妥当性 1) 地域の課題と整備計画の目標の整合が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 整備計画の目標と定量式指標の整合性	
II. 計画の効果・効率性 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 3) 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果	
II. 計画の効果・効率性 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境	
III. 計画の実現可能性 1) 長期的収支計画の見通しが健全と判断される。	○
III. 計画の実現可能性 2) 関係機関との協議、住民等の合意形成等を踏まえて事業実施の確実性が高い。	○

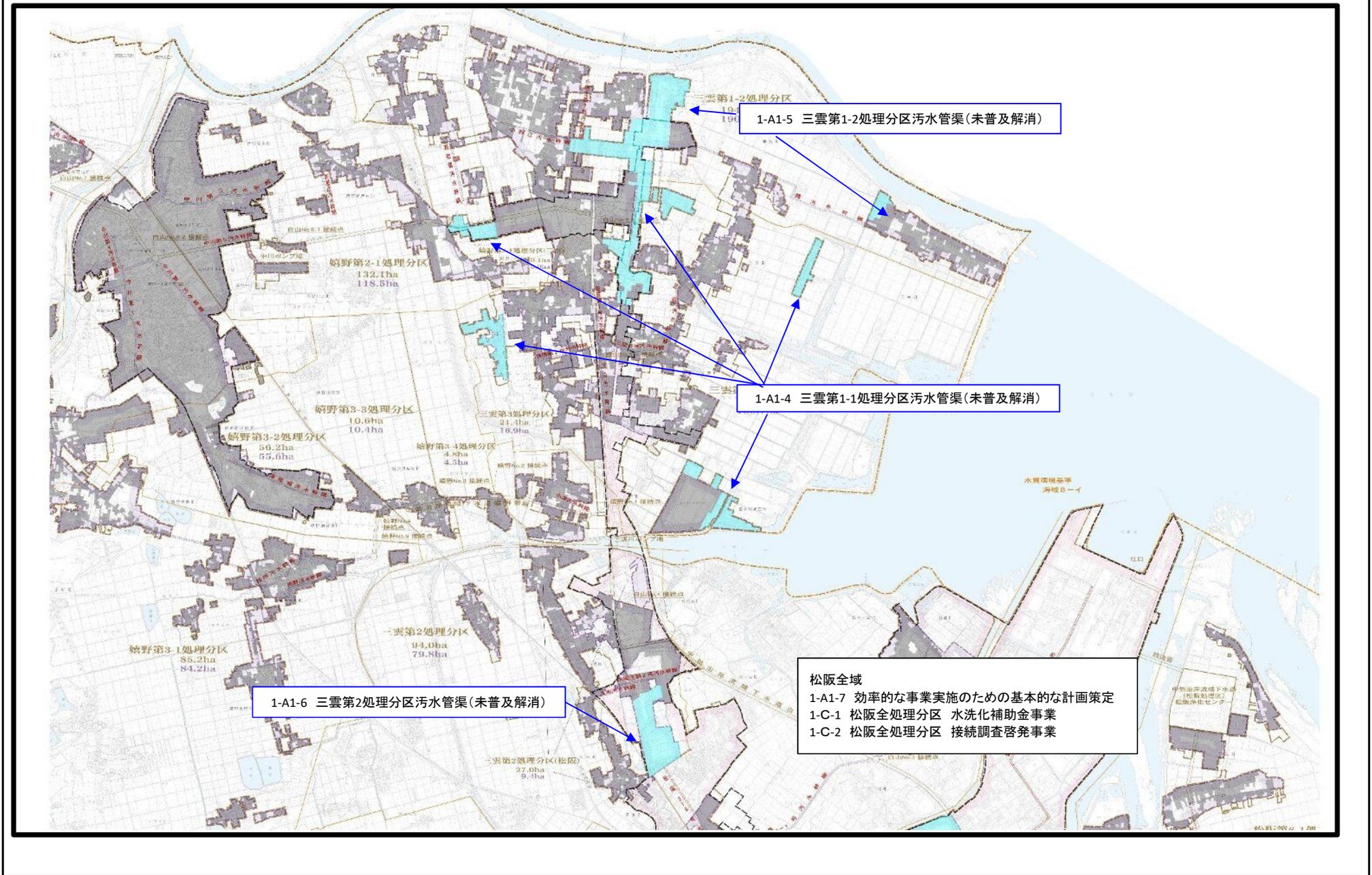
# 水の安全・安心基盤整備

計画の名称	1 松阪市における水環境整備の推進（重点）	交付対象	松阪市
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）		



# 水の安全・安心基盤整備

計画の名称	1 松阪市における水環境整備の推進（重点）	交付対象	松阪市
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）		



水の安全・安心基盤整備

計画の名称	1 松阪市における水環境整備の推進（重点）	交付対象	松阪市
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）		

